



2018年6月28日

各 位

会 社 名 ヤ フ ー 株 式 会 社  
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 川邊 健太郎  
 (コード番号 4689 東証第一部)  
 問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員  
 最高財務責任者 坂上 亮介  
 電 話 03-6898-8200

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社（以下、「SBG」）およびその他の関係会社である Altaba Inc. について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等  
 (2018年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソフトバンクグループ株式会社	親会社	—	43.0	43.0	株式会社東京証券取引所市場第一部
Altaba Inc.	その他の関係会社	35.6	—	35.6	NASDAQ(米国)

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名 称	ソフトバンクグループ株式会社 Altaba Inc.
その理由	当社に対する両社の議決権比率が他の株主に比べ高いため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (1) 親会社および親会社の子会社との関係

SBG は、2018年3月31日現在、当社の議決権の43.0%を実質的に所有する親会社です。

当社と SBG の子会社であるソフトバンク株式会社（以下、「SBKK」）との間では、当社ウェブサイトへの広告出稿による同社から当社への支払い、同社が提供する通信サービス利用に伴う当社から同社への支払い、当社および同社の費用負担によるポイントキャンペーン等の取引があります。また、当社と SBG の子会社であるソフトバンク コマース&サービス株式会社（以下、「SB C&S」）の間では、当社サービスの提供等のために利用するサーバーを同社より購入するなどの取引があります。

当社取締役の親会社および親会社の子会社における役員の兼務状況は、下記のとおりです。

役員の兼務状況

(2018年6月28日現在)

当社における役職	氏名	親会社等での役職	選任理由
取締役	孫 正義	SBG 代表取締役会長兼社長 ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役 SBKK 取締役会長	孫正義氏は、経営者としての豊富な業務経験と幅広い見識を有しています。先駆者としての指摘・助言を当社グループの経営に活かすため、引き続き、当社取締役として選任しています。
取締役	宮内 謙	SBG 取締役 SBKK 代表取締役社長執行役員兼 CEO SBBM(株)代表取締役 SB C&S 代表取締役会長	宮内謙氏は、当社の事業と密接にかかわるSBKKの最高経営責任者であり、携帯電話事業において豊富な経営経験を有しています。当社グループの事業運営に関して有益な助言を得るため、引き続き、当社取締役として選任しています。
取締役 (監査等委員)	君和田 和子	SBKK 監査役 SBG 常務執行役員経理統括	君和田和子氏は、公認会計士としての経歴を有し、現在は当社の親会社であるSBGの常務執行役員経理統括を務めています。財務・会計分野の豊富な知識と経験を有していることから、当社の監査等委員である取締役として選任しています。

(2) Altaba Inc.との関係

Altaba Inc.は、2018年3月31日現在、当社の議決権の35.6%を所有するその他の関係会社です。

当社取締役のAltaba Inc.における役員の兼務状況は、下記のとおりです。

役員の兼務状況

(2018年6月28日現在)

当社における役職	氏名	その他の関係会社での役職	選任理由
社外取締役	アーサー・チョン	Altaba Inc., General Counsel and Secretary	アーサー・チョン氏は、法律分野、コーポレートガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づいた有益な助言を得るため、引き続き、当社社外取締役として選任しています。
社外取締役	アレクシー・ウェルマン	Altaba Inc., Chief Financial and Accounting Officer	アレクシー・ウェルマン氏は、財務・会計分野の豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づいた有益な助言を得るため、引き続き、当社社外取締役として選任しています。

(3) 親会社等からの独立性の確保について

当社取締役のうち3名が親会社等のグループ会社の出身者ではありますが、取締役は当社の企業価値向上を図るべく業務執行を監督する立場であり、具体的な業務執行は、執行役員の判断のもと自主独立した意思決定を行い、事業を運営しています。また、当社の営業取引における親会社等のグループ会社への依存度は低く、そのほとんどは一般消費者もしくは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっています。また「当社及びその親会社・子会社・関連会社間における取引及び業務の適正に関する規程」を制定し、親会社等との取引において、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止などを取って明確に定めています。

また、当社では、取締役会の決議につき特別の利害関係を有するものは議決権を行使できない旨を取締役会規定において定めています。

また、「特別の利害関係を有するもの」に該当するか否かの判断にあたっては、必要に応じて外部の専門家の意見を聞くなどし、正確な判断ができるよう努めています。

このような諸施策により、事業運営上当社の親会社等からの独立性は十分に確保されていると判断しています。

#### 4. 支配株主等との取引に関する事項

2018年3月期における Altaba Inc.との取引はありません。

#### 5. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社はソフトバンクグループ(株)であります。当社では、「当社及びその親会社・子会社・関連会社間における取引及び業務の適正に関する規程」を制定し、親会社等との取引において、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止などを明確に定め、公正かつ適正な取引の維持に努めています。

以 上